

令和7年度事業報告書

公の施設名称	岡崎市こども発達センター こども発達支援センター
施設の設置目的、役割	岡崎市こども発達センターは、発達に心配のある子に対して発達に関する相談、医療及び療育を総合的に提供する施設として設置。センター内にあるこども発達支援センターは、お子さんの発達状況に合わせた療育活動とお子さんがより良い環境で育つよう、お子さんに関わる人たちへの支援を提供する。
施設の所在地	岡崎市欠町字清水田6番地4
施設規模	敷地面積：8,560.82 m ² 建物面積：5,489.65 m ²
指定管理者	名 称：社会福祉法人 岡崎市福祉事業団 所在地：岡崎市美合町字下長根2番地1 代表者：理事長 伊藤 茂
指定期間	令和3年4月1日から令和8年3月31日（5年間）

1 事業の実施状況

(1) 実施状況

こども発達支援センター

- ・児童発達支援
- ・保育所等訪問支援
- ・障がい児相談支援及び特定相談支援事業
- ・日中一時支援（自主事業）

(2) 事業実施に対する自己評価

- ・児童発達支援

利用児一人一人の成長・発達状況に合わせた支援計画を作成し、適切な療育を行った。また、利用児がより良い環境で育つよう、家族の支援も行った。

- ・保育所等訪問支援

利用者それぞれの課題に即した支援計画を作成し、保育所等の実情に合わせた支援方法を担当の職員と共に検討した。また、訪問の都度、保護者への報告を行った。

- ・障がい児相談支援及び特定相談支援事業

児やその保護者に寄り添った相談を行い、早期に療育を開始し、育児や就園・就学に対しての不安を軽減できるよう支援した。

- ・日中一時支援

単独通所を利用している児の保護者のうち、就労しているかたが仕事と療育利用の両立をしやすくするために、令和元年度から本事業を実施し、療育開始前後の時間帯の児の預かり、見守り等を行った。

2 施設の利用状況

(1) 利用状況

- ・児童発達支援 定員 80 人

開館日数：290 日

年間延べ利用者数：23,066 人

内訳：めばえ：8,481 人、わかば：11,443 人、つばさ：3,142 人

- ・保育所等訪問支援

登録者数 81 名、実訪問先 46 か所、延べ訪問数：469 件

- ・障がい児相談支援及び特定相談支援事業

年間相談件数：3,118 件 年間計画件数：1,679 件

- ・日中一時支援 定員 14 人

開館日数：238 日 年間延べ利用者数：2,499 人

(2) 利用状況に対する自己評価

- ・児童発達支援

地域の中核機能拠点として昨年度から引き続き保護者を対象に開催していた講演会に、市内の障害児通所支援事業所等に参加を積極的に呼びかけ開催した。

単独通所では令和 7 年度は、令和 6 年度と同程度の入所申し込みがあった。3 名が地域の園へ移行した。年度を通じて高い利用があった。

親子通所では保育園との併用利用の方が多く、利用人数の維持に苦慮したが、積極的に空き状況を LINE により配信し、魅力ある療育を検討する等に取り組むことで下半期に多くの利用があり、利用者増につなげることができた。

保育後療育では令和 7 年度は、隔週開催していた年少クラスを毎週実施に変更したことで、利用者増につながっている。

- ・保育所等訪問支援

訪問回数はサービスの周知が進み、増加している。卒園後も支援を求める保護者がおり、小学校への訪問は対象となる子どもの進級とともに学年も上がっており、初めて中学校への訪問があった。

- ・障がい児相談支援及び特定相談支援事業

年齢で制限することなく、継続的な相談支援と断ることのない相談支援に努めた。また、めばえ・わかば・つばさ・保育所等訪問支援との連携は引き続き密にとり、適切な相談支援を実施することができた。常駐する職員以外に職員を増員し、多くの相談の要望に対応することができた。

- ・日中一時支援

保護者の就労時間に合わせて、単独通所の前後どちらかの時間帯での利用があった。保護者が安心して利用できるようになり、仕事を持った保護者の就労支援につながっている。就労している保護者の増加に伴い、利用が大きく増加している。

3 収支状況

(1) 収支状況

こども発達支援センター

	項目	内 訳	決算額（円）
収 入	受託料収入	指定管理料	41,448,000
	利用料金収入	利用者負担金等	349,514,141
	事業収入	受託事業収入、補助金収入	14,091,519
	その他収入	利用者等外給食費収入、雑収入 寄付金収入、繰入金収入等	6,494,643
収入 計			411,548,303
支 出	直接管理運営費	直接人件費、事務費支出	312,825,147
	（うち修繕費）	（修繕費支出）※精算項目	（1,745,799）
	事業費	直接事業に係る経費	19,889,964
	その他	利用者等外給食費支出、本部経費 等、当期収支差額等	78,833,192
支出 計			411,548,303
差引			0

(2) 収支状況に対する自己評価

収入は、児童発達支援では親子通所の利用者増の工夫や単独通所の高稼働率の維持、保育後療育の開催日の変更により増加している。また、保育所等訪問支援では昨年度から更に訪問件数を増加。相談支援においても多くの計画作成を実施したことで、利用料金収入 32,000 万円増加した。

支出は、職員給与の見直しがあったものの人員配置を見直し人件費 400 万円増に抑えた。支出の 70%が人件費を占めている状況であり、今後も積極的に利用や訪問件数、計画作成件数を増やし、収支を意識した運営を行っていく。

4 利用者アンケート結果

(1) 実施概要

実施期間	回答者数	アンケート実施方法
2026年2月1日～2月28日	児童発達支援 333人中133人	利用者（保護者）全員対象 に無記名方式
2026年2月1日～2月28日	保育所等訪問支援 81人中65人	利用者（保護者）全員対象 に無記名方式
2026年2月12日～3月6日	相談支援 30人中30人	利用者（保護者）全員対象 に無記名方式
2026年2月1日～2月28日	日中一時支援 15人中11人	利用者（保護者）全員対象 に無記名方式

(2) アンケート結果概要

※児童発達支援センター、日中一時支援については Web での回答。

※別紙のとおり

(3) アンケートに対する自己評価

※別紙のとおり

5 その他自己評価

(1) 利用者へのサービスに対する自己評価

・児童発達支援

単独通所と親子通所では夏季、冬季の学校が長期休暇の時期にきょうだいも一緒に通えるように利用しやすさに配慮した。難聴の保護者の方には希望に応じて、手話通訳士の派遣依頼対応をした。

・保育所等訪問支援

新たに訪問先となる園や学校へは丁寧な事業説明を行い、お子さんがより良い園生活、学校生活が送れるよう訪問先との連携・支援に努めた。

・障がい児相談支援及び特定相談支援事業

2名の常駐相談員以外に職員を増員し、多くの相談の要望に対応することができた。就園・就学後も継続性をもった相談支援ができるよう友愛の家内及びこども発達支援センターむつみ内の相談員と連携した相談に努めた。また、支援センター以外の通所支援事業所と連携することができた。

・日中一時支援

療育前後のサービスであることから、日中の利用児の様子などを、引き継ぐ職員へ円滑に申し送ることができた。利用児にとって、施設にいる時間が長くなるため、体力面を考慮し、適切な休息を取れるように心がけた。

(2) 利用者のニーズ把握に対する自己評価

・児童発達支援

個別支援計画の面談時、モニタリング時および年1回の利用者アンケートをはじめ、

保護者等からの事業所評価を実施する中でニーズの把握に努めた。また、令和7年度は第三者評価を受審し、令和8年度から指摘のあった人材育成に力を入れていく。

- 保育所等訪問支援

利用開始前に保護者および訪問先の保育所等のニーズを確認し、支援計画を作成した。また、訪問毎の報告時に、保護者のニーズを再確認し必要に応じて支援目標や支援方法を見直した。必要に応じて言語聴覚士、作業療法士などの助言を得て訪問を行った。

- 障がい児相談支援及び特定相談支援事業

定期的なモニタリングだけでなく、就園や就学などライフステージの変化による突発的な相談にも迅速に対応し、保護者の方々の不安を軽減することができた。

- 日中一時支援

就労と療育の両立など、利用時における保護者の気持ちに寄り添うと共に利用児の様子を伝えることで保護者と信頼関係をより深めた。年1回の利用者アンケートを実施し利用者ニーズの把握に努めた。

(3) 苦情対応等に対する自己評価

- 児童発達支援

利用者からの苦情は特になかった。

- 保育所等訪問支援

利用者からの苦情は特になかった。訪問先の保育所等や小学校との関係性を良好に保つために、細心の配慮を行った。

- 障がい児相談支援及び特定相談支援事業

年間を通じて関係者や利用者からの苦情は特になかった。利用者のニーズや想いを把握し、正確な情報を伝えられるよう努めた。

- 日中一時支援

利用者からの苦情は特になかった。今後も就労されている保護者が安心してお子さんを預けられるよう、利用児に寄り添える環境を整えていく。